

「オンライン資格確認」について

電子的診療情報連携体制整備加算に関する掲示

当院では、質の高い医療を提供するため、電子的診療情報連携体制を整備し、「電子的診療情報連携体制整備加算3」の施設基準を満たしております。

1. オンライン請求を行っております。
2. 診療報酬明細書を患者様に無償で交付しております。
3. オンライン資格確認を行う体制を有しております。
4. 医師又は歯科医師が、オンライン資格確認等システムを利用して取得した診療情報を、診療を行う診察室、手術室又は処置室等において、閲覧又は活用できる体制を有しております。
5. マイナ保険証利用率が、30%以上です。
6. マイナポータルの医療情報等に基づき、患者からの健康管理に係る相談に応じる体制を有しております。
7. 明細書発行に関する事項、医療DX推進の体制に関する事項等について、当該保険医療機関の見やすい場所及びウェブサイトに掲載しております。

厚生労働省が定めた診療報酬算定要件に伴い、令和8年6月1日より下記のとおり診療報酬点数を算定いたします。

- ・ 初診時 (月に1回) 4点
- ・ 再診時 (月に1回) 2点

※マイナ保険証の利用の有無に関わらず

今後も正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証の利用にご協力をお願いします。

鎌倉ヒロ病院
令和8年6月1日